

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年3月3日（金） 18:00～19:15
場 所	福祉センター
出 席 者	こども・健康部長 三井 幸裕 教育委員会管理部長 岸田 太 こども・健康部子育て推進課長 伊藤 浩一
事 務 局	こども・健康部子育て推進課
参 加 者 数	17人

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 4月から公立保育所に入所される保護者に御案内させていただいています。入所前にこのようになったこと申し訳ございません。理由も含めて説明させていただきます。

資料1をご覧ください。今、市立保育所は6か所ありますが2か所になります。岩園保育所は変更ありません。精道保育所ですが、精道幼稚園と統合しまして平成33年4月に、幼保連携型認定こども園150人から200人程度の施設の開園を予定しています。打出保育所と大東保育所はそれぞれ平成31年4月、平成34年4月に民間移管する予定です。新浜保育所は宮川幼稚園、伊勢幼稚園と統合しまして、平成33年4月に、西蔵町にある市営住宅の跡地に西蔵幼保連携型認定こども園を250人から300人程度で予定しています。最後に緑保育所ですがこちらは変更ありません。

資料1の右下の市全域のところですが、民間の誘致などを行い保育所の定員が374人増える予定です。357人は平成29年2月時点、155人は平成29年4月の待機児童の見込みの数字になります。総数では待機児童の人数よりも定員が上回ります。

資料2をご覧ください。資料1の行程を示しています。1点だけ分かり

にくいところがありますので説明します。

市立認定こども園（精道保育所）（精道幼稚園）と記載しているところがありますが、精道保育所の跡に認定こども園を建てるのか、精道幼稚園跡に認定こども園を建てるのか未決定です。資料2では精道保育所で認定こども園を建てた場合の行程を示しています。精道幼稚園で建てる場合もあります。

もう1点、平成33年4月に認定こども園の開園と説明しましたが、実質的には平成31年4月に精道幼稚園で精道保育所の子と一緒に認定こども園が動き出します。その他につきましては、質問の中で詳細な説明をします。概要で説明させていただきました。

各保育所や地域で説明を行う中で、よくいただく質問について2点程説明をして、質疑応答とさせていただきます。

1点目ですが、何故このような計画になったのか、何故このようなことをする必要があったのかということですが、平成27年3月に策定した子育て未来応援プラン「あしや」の中に幼稚園と保育所をどのようにしていくのかという部分があります。その部分について簡単に読み上げさせていただきますと「将来の少子化に対応するため、市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行います。」ということと、待機児童の解消と3歳から幼稚園を利用したいニーズについては、認定こども園を整備しますと記載しています。こちらを基に平成28年の施政方針に「幼稚園・保育所の適正規模を検討する。」と書いています。

平成29年2月時点で357人の待機児童がおります。3歳からの幼稚園ニーズも解消できていません。公立幼稚園の利用者が少なくなっており幼稚園の充足率の低下があります。このような課題をどのように解決するのかということ。計画に関わらず、今後、将来に向かって施設をどう維持するのか、教育・保育水準をどう維持するのかという課題があります。そのような現状の課題と今後の課題を同時に、幼稚園のことは幼稚園で保育所のことは保育所でという解決ではなく、市全体の幼稚園と保育所でどのように解決するのかということで全体的な統廃合の計画になりました。

2点目ですが、認定こども園はどのようなものかという質問を受けています。芦屋市では愛光幼稚園が幼稚園型の認定こども園を行っています。1園だけですので芦屋市の中では認定こども園がどのようなものなのかはこれからだと思います。

簡単に申しますと、認定こども園は幼稚園の定員と保育所の定員の両方を持っていて、どちらでも必要性に応じて申込みが可能な施設です。クラスは幼稚園で申込みされた子、保育所で申し込まれた子と分けるので

はなく、混合したクラスで過ごします。その中で教育・保育を受けてもらいます。幼稚園で申込みされた子はだいたい14時くらいに帰りまして、保育所は保護者が迎えに来るまで過ごします。

先生については、精道幼稚園と精道保育所を統合して、精道認定こども園になりますが、精道幼稚園で働いた先生、精道保育所で働いた先生に基本的には精道認定こども園で勤めてもらいます。先生は基本的には変わりません。認定こども園では幼稚園教諭と保育士資格の両方の資格が必要ですので、両方の資格を持った先生が勤務します。

保育料金ですが、幼稚園で過ごした人、保育所で過ごした人が認定こども園に来ると保育料が上がったり、下がったりすることはありません。もし、保育料が上がったり下がったりするならば保護者の収入が増減したから変わったことで、認定こども園に変わったから変わることはありません。

只今から質疑応答にさせていただきます。

(保護者) 平成28年に施政方針に書いていたと言われたらそうですが、これだけ場所も変わったりしますので、保育所を希望する時に教えてほしかったです。

もう一つは、現時点での集約、統廃合の計画は分かりますが、今後他にも集約の予定はありますか。岩園保育所と緑保育所はあるのかどうか。

最後ですが、市立保育所は民間移管することで保育の質はどう考えていますか。

(事務局伊藤) 1点目の、このようなことがあるのであれば募集前に周知するべきではないかということについては、その通りです。面接の後にこのような発表をして申し訳ございませんでした。募集前に説明をして募集することが正しい方法だと認識していますが、今回は募集の段階ではこの内容が決定しおらず、説明ができない状況でした。もっと早くすべきだったという指摘はごもっともです。

今後の予定につきましては、新たに来年や再来年に何かをする予定はありません。今後、状況変化があれば変えることがあるかもしれませんが、今の時点でさらに何かを変えようという予定は現段階ではありません。

3点目の民間移管による保育の質はどうかということですが、民間なので保育の質が低下するとは考えていません。芦屋市の取り組みとしましては、公立の保育士、幼稚園教諭が各私立の施設を訪問しています。その中で保育士との意見交換や保育現場の確認や、園長と意見交換をして、情報交換をしています。その他にも公開保育をしています。また、園長会という民間の園長に集まっていたいただいて、月に1回定期的に集まって課題

や取組みについて話をしています。他にも就学前カリキュラムを作成しております。これもホームページで公開しています。公私幼保共通してこの内容については取り組んでいこうとしています。この冊子は基本部分を記載していますので、基盤を共通して行こうと公私共に一緒に研修会も参加して取り組んでいますので、今後も続けて行く中で民間だから保育の質が下がることがないようにしていきます。

(保 護 者) 給食ですが、芦屋市は公立の場合、非常に考えていただいていると思いますが、私立ではどのように変わりますか。

(事務局伊藤) 今ある私立保育所全て自園調理を行っています。小規模保育所では連携施設から搬入ということはありませんが、保育所は自園調理を行っています。自園調理でも2つの方法がありまして、事業者の職員が給食を作る場合と、専門の給食を作る業者が作る場合がありますが、どちらにしても栄養管理やアレルギー対応は基準がありますので、その基準を満たした給食を提供しています。

(保 護 者) 打出保育所、大東保育所が民間になるということで、その理由を教えてください。

2点目が民間になるということで、先生が公立から私立になるので保育の質が変わりますか。

3点目は認定こども園が建つとのことですが、この2つの保育所は今までの建物で行いますか。

(事務局伊藤) 1点目の打出保育所と大東保育所の民間移管の理由ですが、全体の概要で様々な課題を克服するということと、計画があろうとなかろうと今後施設をどう維持するのか2つの要素がありまして、打出保育所、大東保育所は民間移管をすることで定員が増えるわけではありませんので、待機児童の解消という趣旨ではありません。

打出保育所、大東保育所の民間移管をするタイミングとしましては、公立保育士が大量に退職する年があります。その部分に合わせまして、公立の保育士を新たに採用するのか民間移管するのかというところで、民間移管することで運営費が下がります。運営費が下がることで保育の質を下げるのではなく、待機児童の解消もまだまだ増えてくると思いますし、子育て支援についても行わないといけませんので、限られた財源の中で他の部分についても有効的に使いたいので民間移管をします。

何故打出保育所と大東保育所なのかと言いますと、保育整備を考える時に区域を分けて考えています。それが中学校の区域になります。

北側が山手圏域で岩園保育所しかありませんので、今回、岩園保育所を

民間移管にすることはありませんでした。

一番南の潮見圏域をご覧くださいますと、新浜保育所と緑保育所があります。この地域は認定こども園を整備することで、定員の方がニーズよりも多くなる圏域になります。しかし、山手圏域や精道圏域ではまだまだ待機児童が多い地域ですので、この定員を北側に持っていく必要がありましたので、新浜保育所を北側、西蔵町に認定こども園として持っていきました。ですので、緑保育所は潮見圏域で1つになりますので、民間移管ということは踏み切れないという判断になりました。

最後に精道圏域ですが、こちらは精道保育所、打出保育所、大東保育所とありますが、精道保育所は精道幼稚園と統合して認定こども園として行いますので、打出保育所と大東保育所が民間移管にすとなりました。

2点目ですが、民間になることで先生がどうなるのかということですが、先生は入れ替わります。公立の先生が残るのではなく、民間の先生に変わります。今まで打出保育所、大東保育所で行っていた保育の質が落ちるのかどうかということですが、落ちることはないと思います。民間だから保育の質が低いということは必ずしもならないと思いますので、今後公募をして事業者を選定しますので、そこでは十分に保護者も含めて選定に関わっていただけて行いますので、打出保育所、大東保育所の保育の質を下げるようなことがないようにしたいと思います。

3点目の建物が新しくなるのかということですが、お子様はずっといる中での移管になりますので、建て替えは難しいと思っています。ただ、必要な修繕は民間移管されるところで実施します。

(保護者) 定年退職の先生が多いのでそれに合わせて民間移管を考えたということですか。

(事務局伊藤) タイミングとしましては、それがきっかけではありますが、常にどのようなあり方がいいのかということは考えていました。

(保護者) 分かりました。

(保護者) 打出保育所に内定をいただけていますが、まず、打出保育所では平成30年度に引継保育が1年間あります。引継保育のイメージをどのようにしたらいいのですか。どこの事業者が決まるのか分からないですし、新しい民間の先生と公立の先生と一緒に保育をするのか、引継保育に関して、どのようなイメージがあるのか教えていただきたいです。

もし、今年の7月から公募をされるとのことですが、公募されて選定が遅れた場合、引き続き市立の保育所として芦屋市が見ていただけるのかということと、保護者の意見を聞きながら選定を行うとのことですが、公募

の条件に保護者が関わっていけるのかお伺いします。

(事務局伊藤) 1点目の引継保育についてですが、芦屋市にとっては初めてですので実績はありません。他市ではされているので、それをイメージとして持っています。決定ではありませんが1年のうち年内までは園長予定者と主任保育士を中心に、最初のうちは理念の確認や大きなカリキュラムの引継ぎなど大きな枠での引継ぎを行います。保育所の先生は年が明けてからだんだん密度を濃くしながら保育に入っていく、子どもと慣れて引き継いでいくイメージです。4月を過ぎたアフターフォローについては、様々で、公立の先生が残ると子どもが混乱することもあるようでして、4月以降は何かがあればフォローはしますが、特段何もしないという例もあれば、半年をかけて薄まっていきながら関係は続いていく例などもあるので、お子さんの状況も踏まえながらになると思います。ある程度の計画は保護者の意見を頂戴しながら決めて、子どもの状況を見てアフターフォローをどのようにするのかになると思います。

公募を予定しているが、ずれた場合どうなるのかということですが、一番の心配は計画はずれたけど予定どおり保育士がいなくなることを懸念されていると思いますが、そのようなことは絶対にありません。もし本当に1年間ずれる場合がありましたら、保育を実施します。もちろん、極力事業者が選定されないようなことが無いように努力をします。

3点目ですが、公募する時の条件は保護者の意見を伺いながら取り入れるところは取り入れたいと思います。ただし、あまりにも極端な条件になり、事業者が応募できるのかとなりますと、難しい場合もあります。十分に保護者の意見を聞いて、取り入れるものは取り入れたいと思います。

(保護者) 何回か保護者の意見を聞いていただくタイミングがあるということでしょうか。

(事務局伊藤) はい。

(保護者) 打出保育所に内定しています。私はどうしても芦屋市の保育を受けさせたいと思い公立に決めていました。私立は保育方針があるのではないかと考えています。この計画を見て転所も考えているのですが、転所する際に優先はありますか。

(事務局伊藤) 保育所を申込みいただいておりますが、どの保育所も満員状態です。転所の申込みを受けることはできますが、実際に転所ができるのかどうかと言いますと、空きが出るのかどうかになりますので、実際は難しいところがあります。

(保 護 者) 認定こども園についてお伺いします。大規模な施設ですが、先生が必要になると思いますが、幼稚園の先生と保育所の先生が一緒になるものの、幼稚園の資格と保育所の資格の両方を持っていないといけないということなので、その見込みがあるのかということです。

カリキュラムですが、幼稚園も保育所も同じクラスに過ごすとのことですが、生活習慣も違いますし、保育所はお昼寝の時間がありますが、どのようになりますか。

(事務局伊藤) 先生の見込みですが、定員が決まっていないので、何人必要かということは正確には決まっていません。不足することも予想されますので、定員が確定しましたら、先生が足りないということはないようにします。

もう1点の幼稚園で申込みした人と保育所を申込みした人で生活リズムが違う中で同じカリキュラムをできるのかということですが、9時からスタートし、幼稚園で申込みされても保育所で申込みされても同じクラスで過ごします。同じ内容で過ごして給食を食べて14時に幼稚園の子は帰り、保育所の子は残るという流れになりますが、9時から14時、給食をはさみますので、主に午前中は設定保育でカリキュラムを決めて行うところは共通しています。給食を食べた後は自由遊びの中で様々なことを学び、幼稚園で申込みした人は家庭の中で過ごしますので、そこでの差は大きく出てこないと思っています。

(保 護 者) 今、上の子が保育所に入っていますが、お昼が11時にあり、14時におやつを食べるというリズムです。今の感じだと、幼稚園の子と同じように過ごして、給食を食べて、14時に帰って、保育所の子はおやつを食べるということですか。同時進行が可能なのですか。

(教育委員会岸田) 幼稚園と保育所が合体した市立認定こども園が伊丹市で3年前にスタートしており、今日の午前中に視察に行ってきました。

14時頃に幼稚園の子は帰り、保育所の子は残ります。しかし、先生が子どもたちみんなを集めてお帰りの挨拶をして、帰る子はリュックを背負いますし、残る子はすぐに自分で自由遊びをして、子どもの方が自然な形でスムーズに行っていました。

園長や主任に聞いても、このことで子どもが戸惑うことはほとんどありませんとの回答でした。私も現地を見てもそのような状況でした。その園は13時45分に子どもが帰ります。残る子は自由遊びをしますし、遊ばない部屋に午睡の部屋があり、そこで寝る子もいました。認定こども園自体が1日のスケジュールが確立しており、先生もそれに基づいた動きをしていました。何よりも子どもがスムーズにしておりましたので、心配されていることは大丈夫だと思います。

- (保 護 者) 精道保育所と精道幼稚園が一緒になる場所が、精道保育所の跡地か精道幼稚園の跡地か分からないとのことですが、具体的にいつごろに決定されますか。
- (事務局伊藤) 精道幼稚園は精道幼稚園での課題があり、精道保育所は精道保育所の課題があり、すぐには決定できない課題です。ですので、どれくらいということは申し上げにくいですが、夏か秋まではかかってくるかと思います。
- (保 護 者) 1年後にはどちらになるかなど決まってきますか。
- (事務局伊藤) 1年後にはほぼ目途が立っていると思います。
- (保 護 者) もう1点ですが、伊丹市に行かれたとのことですが、公立の保育所はおそらく秋口までお昼寝をしていると聞いたのですが、認定こども園の場合はお昼寝をする子がいたりしない子もいて、13時45分の終わりの会に幼稚園の子と保育所の子がいるということですか。
- (教育委員会岸田) 私が見に行ったこども園はそうでした。帰る子は帰り、残る子は自由遊びをして、帰る子は保護者のところに帰っていました。
- (事務局伊藤) 先ほどの件ですが、午睡について、低年齢児はお昼寝をしていますが、高年齢児はだんだん午睡が無くなってくるので、先ほどの例になると思います。具体的なところは始まってくるときにはお伝えしたいと思います。
- (保 護 者) このタイミングでの説明会になったとのこと、先ほどもあったように転所できるなら転所したいという希望の方も出てくると思います。第一希望が通っていない私のような人が転所希望を出している場合もあると思います。待機児童が優先されるのか、第一希望が通らなくて空きを待っている人が優遇されるのか、どのように考えていますか。
- (事務局伊藤) 転所に関しましては、毎月入所のタイミングがありますが、普段の月については待機児童を優先して入っていただいています。
4月については兄弟が別々の園に通う人もいますので、そのような方を優先していますので、基本的にはそのような方向性の中でしていくことになるかと思います。取扱いを変えることは今のところはありません。
- (保 護 者) 転所希望の空きがでたら空きの部分は待機児童の方が優先になるということですか。
- (事務局伊藤) 例えば打出保育所に入った方がこの計画を聞いて、他の保育所に5月6月に転所届をだして出したとしても、待機児童を優先して取り扱っていきたいと思います。今の質問は打出保育所に今いる人が計画を見て転所したい場合ですか。
- (保 護 者) 例えば打出保育所に行きたい、どうしても打出保育所に行きたい場合で

す。

(事務局伊藤) 打出保育所が空いて、打出保育所に行きたいという場合は待機している人が入るのか、転所届を出した人が入るのかということですね。

(保 護 者) 打出保育所に入りたかったがずっと落ちていて、空いた時に待機の人が入るのでしょうか、それとも転所で待っている人を考慮していただけるのでしょうか。

(事務局伊藤) 毎月毎月待機児童が待ち状況ですのでそちらを優先して、4月は様々な理由で転所届を出されている人を優先します。

(保 護 者) 幼稚園は統合して朝日ヶ丘幼稚園、宮川幼稚園、伊勢幼稚園が無くなるとのことですが、跡地はどのようにされるのですか。山手圏域で言うと待機児童に対して増設がありません。西蔵町に大型認定こども園を造るのではなく、朝日ヶ丘幼稚園や宮川幼稚園や伊勢幼稚園を認定こども園にして、保育所の子も受け入れるということはできませんか。

(事務局伊藤) 跡地の利用については、様々な使い方があると思います。待機児童の状況は数字上では満たされますが、実際、他市では待機児童がゼロになった後すぐに待機児童が増えることが多々ありますので、跡地については民間の施設を誘致することを検討しないといけませんし、無いのであれば売却することで人口増加に繋がる建物が建つかもかもしれませんし、今は未決定ですが状況を見ながら考えていく予定です。

もう1点の西蔵町の認定こども園を造るのではなく、幼稚園を認定こども園にはしないのかということですが、待機児童の解消については1つだと思います。我々が認定こども園を公立で設立することになりましたのは、認定こども園が公立施設として必要ではないかという判断によるものです。民間の認定こども園が平成30年4月に出来ます。今後も保育の関係で関わってきます。公立としての認定こども園を持たない中で認定こども園に対して関わる難しさを感じていますし、認定こども園を芦屋市の就学前施設の核として教育・保育の水準を上げる施設として新設したい思いもありますので、宮川幼稚園や伊勢幼稚園の跡地に民間を誘致するのではなく、公立としての認定こども園の必要性から公立の認定こども園を設立する計画をしました。跡地に民間を誘致するのは案として持ち続けていますが、現時点ではこの計画です。

(保 護 者) 打出保育所で内定をもらっています。アフターケアの話をしていましたが、どのようなアフターケアをされますか。長く接した先生がいなくなり、違う先生が入り、そこについては実際どのようにしていきますか。

民間になるとことで、平成31年に移管となった場合、必要な物品などの諸経費はどうなりますか。

(事務局伊藤) アフターケアの考え方は他市に聞くと両極端です。慣れ親しんだ先生が急にいなくなるのはどうなのかということではばらく先生が残ってだんだん来なくなるようにしたり、逆にいることで子どもに影響があるとのことで、必要なことがあればフォローはするが、3月できっぱり切って顔を見せないところもあります。両極端ですので芦屋市としてどのようにするのか決定していませんので、メリットデメリットは詳細を確認して保護者に相談して、保護者との協議の上で今後決めて行きたいと思います。どのようにするのかまだ具体的には決めていません。保護者と相談を積み重ねたいと思います。

もう1点は、民間移管になった後の物品購入だと思いますが、民間によっては制服があるところもあります。どのようなところが選定されるか分かりませんが、極力保護者に新たな負担をしていただかないようにとは思っています。具体的に応募の中で事業者がどのようにするのかということもありますので、公募の中で必要なポイントとして相談したいと思います。

(保護者) 打出保育所の内定をいただいておりますが、いきなり発表があり、戸惑っています。4月からの入所なので11月頃に発表があると保育所を選ぶ時に変わっていたと思います。

保育所が6か所から2か所と言うことですが、実際は2つ認定こども園になりますので、打出保育所と大東保育所だけが民間になります。住民の反対で保育所の建設中止がありました。そのことも影響があるのですか。

(事務局伊藤) 確かに、呉川町と宮川町の方で中止がありましたが、今回の計画とは別です。仮に中止になっていなかったとしても、この計画に影響は出ておりません。

(保護者) 打出保育所の保育士の定年退職のことですが、事前に分かっていたことなので、新規の募集をするなどするべきです。

民間になっても保育の質が変わらないとのことですが、民間の保育所だと常に人が足りない状態で、条件のいいところに先生がどんどん流れていき、先生の入れ替わりが激しいと聞きます。芦屋市の民間保育所でも「好きな曜日に好きな時間だけ働けます。」という募集をかけているところがあります。公立から私立になることで先生の入れ替わりや保育の質が落ちないと言い切れますか。

(事務局伊藤) 保育の質が絶対変わらないと言い切れるのかとのことですが、今芦屋市には民間の施設が16施設あります。

社会福祉法人夢工房の運営費の不正流用などの問題がありました。芦屋市としても責任があり、皆様にもご迷惑をおかけしましたが、そのやりとりの中で保護者ともお話しをする機会がありました。3園ありまして、3園の保護者と話をしました。その中で、年配の人は園長や主任でほとんどの現場の保育士が若い人で、聞いても分からない部分もあるというのは保護者の御意見とてありましたが、一生懸命子どもを見て、保育の内容は満足しているという人がほとんどでした。にもかかわらず、経営陣が不正なことをして信用を失ったことについては憤慨されていましたが、保育士の頑張り、保育内容については、評価しているという声でした。

職員の巡回の中で公立とは違うところは多々見受けられますが、保育の質の問題は無い状況です。どこでも様々な取り組み、特色はありますが、保育の質に問題があるかと言われますと、芦屋市の民間では無いです。今後民間移管するところは、社会福祉法人夢工房の件と同じようなことにならないように公募の選定の際には保護者の方に条件や選考にも関わっていただくなど、安心したところと一緒に選びたいと思います。社会福祉法人夢工房の件を繰り返してはいけないと肝に銘じていますので、御理解をいただけたらと思います。

(保護者) 精道保育所のことで質問します。どちらの跡地になるか未定とのことですが、精道保育所は園庭が狭いと思いますが、今の敷地で定員が150人から200人となると、園庭はどのようになるか分かりますか。

(事務局伊藤) 精道保育所か精道幼稚園か未決定なことについての精道保育所の課題は、ご指摘いただいたことです。

敷地面積が今のままだと150人から200人の子をどのように受け入れるのかというところです。解決策は2つあります。1つは土地面積を広げること、もう1つは建物の高さを利用するという2つの工夫が中心になるかと思います。土地を拡張できるのか、建物の高さで工夫して建てることのできるのかは結論が出ていませんので未決定です。そこが解決しないことには精道保育所で認定こども園を開始することはできません。園庭の問題にもつながってきますので、基準を満たさないまま精道保育所ではしませんが、工夫しながら精道保育所でできる場合は行います。

それでは、本日の説明会を終了させていただきます。